

処遇改善評価シート

2021.10.1

特養・ショート・グループホーム

真秀会

雇用形態	資格手当	非常勤 基本ペ-スアップ	ベースアップ手当	勤勉手当(月)			勤続手当 (毎月)	一時金
				キャリアパス表より	金額	月		
正規職員	☆介護福祉士 +5,000円 ☆実務者研修手当 3,000円	/	/	レベル4	A	25,000	法人の介護 スタッフ勤 続年数 3年以上 3,000円 5年以上 5,000円	賞与月
					B	24,000		
					C	23,000		
				レベル3	A	23,000		
					B	21,000		
					C	20,000		
				レベル2	A	20,000		
					B	18,000		
					C	17,000		
				レベル1	A	17,000		
					B	15,000		
					C	14,000		
パート職員		基本支給額(処遇改善込) - 最低賃金	/			常勤並み非常勤のみ対象		
夜勤専門員			1回1,500円×回数					

※ 非常勤職員に関してペ-スアップ・勤勉手当は時給に上乘せ
 但し、一部職員に関しては従前どおり（従来からの軽介護業務の方及び夜勤専門員のみ）

※ 現在の体制は「介護職員処遇改善加算」によるものです。

・ 訓練評価シートは4月、10月に自己、他者ともにチェックとする。評価スケールが評価額に反映されます。他者評価は各リーダー以上の上長等が算定評価をします。
 賞与・昇給へは人事考課として反映されます。

- ・ 在職年数が関与する勤続手当や資格手当は年度途中で要件を満たす可能性があります。故に4月と10月に更新月とします。
- ・ 対象資格取得の場合は資格者証提出必須とする。
- ・ 勤続手当は常勤及び常勤並み非常勤のみ対象。
- ・ 非常勤のペ-スアップ及び勤勉手当は時給に含まれるものとする。（H31.4～）

この体制は2021年度10月分からの給料に反映されます。（11月15日支給～）

※この体制は現行職員に対してであり、新規職員についてはこの限りではない。